

東京弁護士会 子どもたちと弁護士がつくるお芝居

もがれた翼
パート22
家族のカタチ

「もがれた翼」は、少年事件やいじめ、虐待など子どもの人権をめぐる様々な問題を広く皆さんに知っていただくことを目的として、1994年の子どもの権利条約の批准を機に子どもたちと弁護士でつくってきたお芝居です。

2004年には、「もがれた翼」をきっかけに、カリヨン子どもセンターが設立され、日本で初めての子どもシェルターが誕生しました。その後、子どもシェルター開設の動きは全国に広がっています。

今年のもがれた翼は「親の離婚と子どもたち」をテーマにお送りいたします。

様々な理由から、離婚を選択する大人たち。子どものためにも離婚したほうが良い、と考えることもあるでしょう。しかし、離婚・再婚をめぐるやりとりの中で、子どもたちはどのような気持ちでいるのでしょうか。

離婚は親の問題、子どもは関係ない。子どもに余計な心配をかけたくない。…果たしてそうでしょうか。

離婚の理由を「説明」し、どちらの親についていくか「選択」させる。…それで、子どもたちの考え、気持ち、叫びは、大人の耳に届いているのでしょうか。

親の離婚・再婚に伴い、転校、改姓など、子どもにも重大な変化と影響が生じます。

「お父さんとお母さんは、自分のせいで離婚したんだ」と自分を責める子どもも少なくありません。

離婚・再婚は、子どもにとっても、人生を変える重大な出来事です。

平成25年1月1日に施行の家事事件手続法によって「子どもの手続代理人制度」が発足し、子どもが親の離婚調停などの場で主体的に意見表明をするために、弁護士が代理人として子どもをサポートすることが出来るようになりました。

これは、親の離婚をめぐる手続の中で、置いてきぼりにされて取り残された子どもたちを助けるための、ようやくの第一歩です。

子どもたちを、親の離婚・再婚に伴う不安、孤独、寂しさ、自己嫌悪から救うために、大人がしなければならないことは何か。子どもたちが自ら出来ることは何なのか。皆さんと一緒に考えたいと思います。

脚本：坪井花梨（社会福祉法人カリヨン子どもセンター）
 演出：中原和樹（もんもちプロジェクト）
 出演：子どもたちと東京弁護士会の弁護士

照明：木村秀信 / 有限会社ライトシップ
 音響：余田崇徳 / 三枝竜（劇団キンダースペース）
 音楽：余田崇徳 / 石川祐輝（ばくばく）
 舞台監督：村田綾香

イラスト：Tokin | デザイン：田中広大
 制作：東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する特別委員会
 主催：東京弁護士会 | 共催：東京都北区
 後援：北区教育委員会
 協力：社会福祉法人カリヨン子どもセンター



2015年 8月22日(土)

入場無料・全席自由・先着順

※ただし、座席数に限りがありますので満席の際はご了承ください(600席)。

昼の部：15時開場、15時30分開演

夜の部：18時開場、18時30分開演

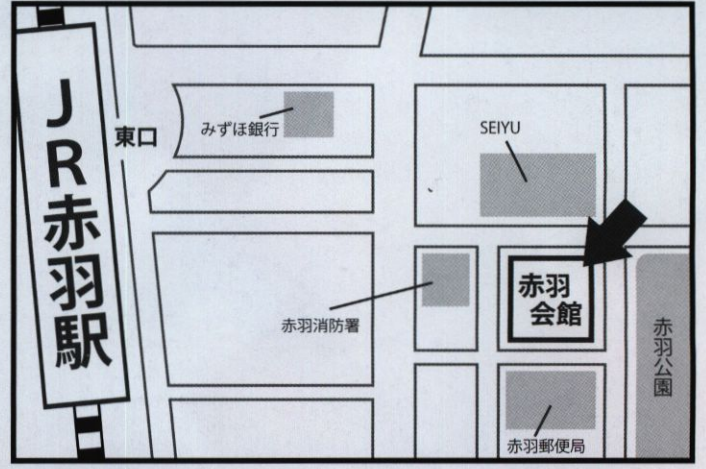
※上演時間は概ね90分を予定しております。

場所 北区赤羽会館講堂

東京都北区赤羽南1丁目13-1 / TEL. 03-3901-8121

(JR赤羽駅東口 徒歩約5分)

◆開場時間まではロビーにてお並びいただくこととなりますので、予めご了承ください。



託児サービス
のご案内

もがれた翼をご観劇の皆様には、託児サービスをご利用いただけます。(無料)
 託児サービスは定員になり次第締め切りとなりますのでご容赦ください。(5名程度)
 【対象：生後6ヶ月～小学校入学前まで】 ▼詳しくは下記HPをご覧ください。

お問い合わせ先／東京弁護士会人権課 03-3581-2205

<http://www.toben.or.jp/kodomo/>

東京弁護士会・子どもの人権救済センター

子どもの人権110番

「いじめられている」「虐待された」「家には帰れない…」
 「親が離婚しそうで不安なの」「悪いことしちゃったんだけど…」

☎ 03-3503-0110

子どもの人権110番(電話相談)

月～金曜…13:30～16:30、17:00～20:00

土曜 …13:00～16:00

